平成25年度実績評価計画書

国家公安委員会・警察庁

第 1

旨会察 計家委よにが認間画 趣員警に主具等る成 の国安に政策 画公員るお目知測書 書安会評け指件定を 価るす数す作 つ要体のこ 政標

第 2 の いめご

対年ご業 価成 を度と績 平績 にに目 25 な

お定標 2

2 3 4 5 1

6 標 7

る会所基 画察政を標. に安察 成け 年実 策国及設選挙実り 評家び定択件現る 価公警しし数状 関委庁当上のを 基及掌本業トす 本びす目績プる 計警る標目ッも るは員))は標 す員の該 平お体すに 2るとた定 国価警別 に お È て委標標又目と 庁策実ご指と い安目目標績と **国** 家基業ム 系る設 しめ 会をを検の 公本績指業こ の現と標 個業上 、た等況 (カりす でア評 た以 、ウ価 し を毎 年度 1) 1 の績 の 年 、る て

の 基 ' 定 す つ い をに 7 を 況 つ 測 に 本る 次 の 賃 指 標 賃 現 状 目 る実 た 現 状 の 18 の 況 を 把 業 握 績す 目る 標こ 実 す つい て、) 況 を を作 E ょ 1) لح لح す て は 26年 度に 評 価 書 व

穏対街の の 策頭確 保 保推動及 と抑よ動. 活的警な 安犯官済 全罪に活確重・ 進及び び 環 初 境 動破 活 の防

民総地良罪重政振科被織暴来全歩運道の重大対罪犯 のな察経の罪行め術取対等国快・ 平止る等推窃済始し適化織対通利進整 進盗の 査犯 的 な要経を用の強組罪交車推 犯構と捜化 挙 不 上の の造す査の 検的るの更 向正殊なる 追欺推 強化 查活 及の の捜 ・欺活べ めた正 -特更な 許る推 動 及び予防活動の強化 進

存の 基化 盤の弱

の策の用 立強保 確保の 安 安全確保

警定

、標標トよ表

績実

及庁 び決

いな的ア

لح

て

たと

て目目ウに公

は 業 の

の罪犯な転の境持案災動の等下 の 玉 罪事未 等害 犯大 確的 含案際のす の 的 対な 処対 な 案然 重等 確 処ら の \wedge の 防 及 こ ħ び

生合域好捜要治り学疑犯力日か行転路公大規日被罪で報 政詐を調策犯人適自策環維事然活等者Iュ 込技者罪団外つ者者交安テ模有害被きセ 対通の口自害者害るキ を事国援対会ィ 警の口実経現保 む等テ充る実確 案への の 事 的 確 な対処 支に社テ 済 的 支 援 神 的 支 援 等 総 支 援 精 合 的 の 充実 な 安 心情 の の لح ネ ワ 利 用 犯 等 犯 罪 ツ ク サ 1 の抑止

策全般ている 関わる事 業 については、「平成25年 行 政 事 業 各欄への記 に ュ

					,						
本目標1 業績目標1											
基本目標	市民生活の安全と平穏の確保			政策所管課	生活安全企画課、少年課、保安課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃				
業績目標	総合的な犯罪抑止対策の推進			政策体系上の 位置付け	市民生活の安全と平穏の確保						
業績目標の説明	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策、少年の非行防止や良好な生活環境の)保持を目的	的とした施策	等、総合的な犯罪抑止対策を推 -	進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせ	さ社会を実現する。					
業績指標	達成目標	基準年	達成年		目標設定の考え方及び	根拠					
地域住民等の安全を脅かしてい る犯罪(注1)の認知件数	地域住民等の安全を脅かしている犯罪の認知件数を前年度よりも減少させる。	I I 24年度 I	I I 25年度 I	地域住民等の安全を脅かしていめの取組が的確に推進されたこ	1る犯罪の認知件数の減少は、地域の犯罪情勢に即 とを示し、総合的な犯罪抑止対策の推進状況の度名	した犯罪抑止対策や子どもと女 さいを測る一つの指標となるため	性を性犯罪等の被害から守る 。				
注1 都道府県警察が、犯罪統計等を分析し、地域	」 仕民等の安全を脅かしているものとして認めた種類の犯罪(重点犯罪)のうち、警察庁が実績評価を行うにも	当たり、全国的	な犯罪情勢を甚	I 効繁し、選定した犯罪							
			参:	考指標							
刑法犯の認知件数											
防犯ボランティア団体の活動状況	R(防犯ボランティア団体数及び構成員数)										
街頭防犯カメラの整備台数											
1) F 11 (= R1 1		/d- #4- \									

少年非行防止のための取組の推進状況(刑法犯少年の検挙人員、不良行為少年の補導人員及び少年相談受理件数)

風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員並びに風俗営業等に対する行政処分件数

猟銃等による事件・事故の発生件数

達成手段	補正後予算額	後予算額(執行額) 25年度		関連する			平成25年行政事業レビュー	
達成チF以 (開始年度)	23年度	24年度	概算要求額	業績指標			事業名	
(1) 地域住民の理解を得た上での街頭防犯カメラの整備の促進(平成 21年度)				·参	これまでに実施したモデル事業及びパイロット事業の成果を踏まえ、プライバシーの保護や効率的・効果的な設置運用に配慮しつつ、繁華街等犯罪の多発する地域への街頭防犯カメラの整備を促進し、街頭犯罪等地域住民が不安を感じている犯罪を抑止する。	25-1	新たな安全·安心まちづくりに関する調査研究	
(2) 防犯ボランティア活動の質の向上と継続性の確保に向けた取組の 推進(平成24年度)				·参	優秀な取組を行う防犯ボランティア団体(以下「団体,という。)の中から、都道府県ごとに「団体を選出の上、全国(箇所において、先進的な活動事例の発表と聴衆として参加した団体との意見交換を行う「ブロック別防犯ボランティアフォーラム」を開催するとともに、その開催結果をホームページで公表し、得られた知見を団体に対して広く提供する。	1 25-1	防犯ボランティア支援事業の推進 新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究	
(3) 子ども女性安全対策班が行う先制·予防的警察活動等の子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進(平成21年度)					平成21年4月に全都道府県警察に設置した子ども女性安全対策班を活用し、子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆と見られる声掛け、つきまとい等の行為者を特定し、検挙又は指導・警告措置を講じる「先制・予防的活動」を推進し、被害の未然防止対策の強化を図る。			
(4) 携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の 推進					地域住民に向けて、警察の有する犯罪発生情報や防犯対策情報等を携帯電話の電子メール、ウェブサイト、広報紙等の様々な手段及び媒体を用いて提供する。			
(5) 防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進(平成11 年度)					防犯関係団体と協力して、防犯に配慮した構造や設備を有するマンションを防犯優良マンションとして登録又は認定する制度等の構築を推進するなど、防犯性に優れた住宅の普及を促進し、住宅侵入犯罪を抑止する。			
(6) 防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進(平成16年度)					警察庁、経済産業省、国土交通省及び建物部品関連の民間団体で構成する「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」において、一定の防犯性能があると評価した建物部品(CP部品)の開発・普及を促進し、住宅の防犯性能を高め、住宅侵入犯罪を抑止する。	4	生活安全警察執務資料作成等	
(7) 非行少年の立ち直り支援に係る施策の推進				·参	少年補導職員等で構成される少年サポートセンターを中心に、関係機関・団体、ボランティア等と連携しながら、農業体験活動を始めとする各種体験活動や集団的不良交友関係対策等の非行少年の立ち直り支援に係る施策を推進する。	2 4 25 - 2	児童ポルノ対策・少年非行防止対策の推進 生活安全警察執務資料作成等 集団的不良交友関係対策を効果的に推進 するためのシステムの構築	

(8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の的確な運用を始めとする繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進	·参	繁華街・歓楽街を中心とした視察や風俗営業所等への立入り等により風俗実態を把握し、積極的な行政処分と暴力団、来日外国人犯罪組織等の関与も視野に入れた厳正な取締りにより違法営業を排除する。また、地元商工会、地域住民、自治体等による協議会を設置するなどし、官民の連携による各種防犯活動や環境浄化活動等を推進するほか、まちづくり計画等に基づいた各種整備事業等を推進する。		
(9) 人身取引事犯の取締りの強化	*参	幅広〈情報収集を行うとともに突き上げ捜査を行い、各種法令を多角的に運用して、雇用主やブローカーの検挙に努めるなど人身取引事犯の取締りを行う。	4	生活安全警察執務資料作成等
(10) 猟銃等の所持者に対する指導の徹底と不適格者の確実な排除	·参	猟銃等の取扱いに関する基本的な事項に加え、具体的な事故原因・防止方策等の指導を徹底するとともに、面接調査・周辺調査等の各種調査や照会により不適格者の排除を確実に行い、猟銃等による事件・事故の発生を抑止する。		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額177,822千円 136,600,031千円、24年度予算額78,841	41千円 165,143,321千円、25年度当初予算額114,698千円 112,061,44			

基本目標1 業績目標2

基本目標	市民生活の安全と平穏の確保						政策所管課	地域課	政策評価実施	i予定時期	平成26年7月頃
業績目標	地域警察官による街頭活動及び後	刃動警察活動の強化				۵	改策体系上の 位置付け	市民生活の安全と平穏の確保			
業績目標の説明	地域警察官の執行力の強化、交配	番機能の強化等により地	地域警察官による街頭	活動の一層	動の推進を図る	らとともに、通信	指令機能の強化	を中心とした初動警察活動の強化を図る。			
業績指標		達成目標		基準年	達成年			目標設定の考え方及び根拠	<u>ı</u>		
刑法犯及び特別法犯の総検挙人 員に占める地域警察官による検 挙人員の割合	刑法犯及び特別法犯の総検挙人 合について、過去5年間並の高水	員に占める地域警察官 準を維持する。	による検挙人員の割	I I I20~24年度 I		対法犯及び特別 なるため	法犯の総検挙人	員に占める地域警察官による検挙人員の割合は、地域	域警察官による 律	討頭活動の	強化の度合いを測る一つの指標
					参考指	指標					
地域警察官による刑法犯及び特別	引法犯の検挙状況 										
警察本部の通信指令室で直接受	理した110番通報に対するリスポン	ス・タイム									
達成手段	}	補正後予算額(執行額)	25年度	関連する			Nation .) — 50 = 107 Tele		平成25年	行政事業レビュー
(開始年度		23年度 24年度	概算要求額	業績指標			達5	找手段の概要等	事業番号		事業名
(1) パトロールの強化				·参	犯罪の多発す 努めるよう、都	する時間帯·地 鄒道府県警察	域を重点に管内乳 こ対し指示する。	実態に即したパトロールを行い、犯罪の抑止及び検挙に			
(2) 職務質問技能の伝承(平成10年度	度)			·参				技能指導班による指導、専科教養の実施、研修会の開 関する取組を推進する。			
(3) 交番相談員の活用(平成6年度)				·参	交番相談員の	の増配置により	、交番機能の強化	化を図る。			
(4) 初動警察刷新強化施策の推進(平	平成21年度)			·参	通信指令機能を推進する。	能の強化、通信	指令を担う人材の	の育成強化、初動警察における事案対応能力の強化等	F		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額177	7,822千円 136,600,031千円、24年度予算額78	8,841千円 165,143,321千円、2	25年度当初予算額114,698千	円 112,061,442	・千円 であった(生活	活安全警察費、「	内は複数の政策にわた	る経費)。	•		

基本目標1 業績目標3

	基本目標	市民生活の安全と平穏の確保							政策所管課	生活経済対策管理官		政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃
	業績目標	良好な経済活動等の確保及び環境	境破壊等の)防止					政策体系上の 位置付け	市民生活の安全と平	隠の確保			
	業績目標の説明	経済活動を侵害し、国民の日常生	活に影響を	₹及ぼす犯罪	『 及び環境犯罪の取締	§りとそれら3	犯罪への対	策を推進する	ることにより、良好な紹	経済活動等を確保すると	ともに、環境破壊等を防止する。			
	業績指標		達成目標			基準年	達成年				目標設定の考え方及び根拠	<u>L</u>		
	経済犯罪等(注1)の検挙事件数 及び検挙人員	経済犯罪等について、次のとおり 利殖勧誘事犯 検挙事件数及び検挙人員につい 特定商取引等事犯 核挙事件数及び検挙人員につい ヤミ金融事犯 核挙事件数及び検挙人員につい を会を上係る事犯 検挙事件数及び検挙人員につい 年比増減傾向を踏まえた水準を結	て、前年より て、前年並の て、前年並の て、24年中の)も増加させ の水準を維持 の水準を維持	寺する。 寺する。	I I I I 24年度 I I I	I I I I 25年度 I I I		₹の検挙事件数及び核 保の度合いを測る一		3の目標を達成することは、経済3	犯罪等の取締り)が適切に推進	きされたことを 示し、良好な経済
	注1:利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯、ヤミ金融事	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・												
	犯罪利用口座凍結のための金融 機関への情報提供件数(注2)	犯罪利用口座凍結のための金融 ^は せる。	機関への情	最提供件数	なを前年よりも増加さ	24年度	1 25年度	犯罪利用口 然·拡大防」	座凍結のための金融 上対策が推進された。	機関への情報提供は、 とを示し、良好な経済	被害の未然・拡大防止に極めて 活動の確保の度合いを測る一つ	「有効であるとる の指標となるだ	ころ、当該情報とめ。	提供件数の増加は、被害の未
	注2:利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯及びヤミ金嗣	・ 虫事犯に関するものに限る。												
	産業廃棄物事犯の検挙事件数及 び検挙人員	産業廃棄物事犯の検挙事件数及 棄件数」(参考指標)の平成24年 まえた水準を維持する。	び検挙人員 F度中の投	について、 棄件数の前	「産業廃棄物の不法投 年度比増減傾向を踏	24年度	1 25年度	中の投棄件		頁向を踏まえた水準を維	廃棄物事犯の認知と関連する「 !持することは、産業廃棄物事犯			
ſ							参	考指標						
	経済犯罪等の相談件数													
	産業廃棄物の不法投棄件数													
	知的財産権侵害事犯の検挙事件	数及び検挙人員												
	達成手段		補正後予算	類(執行額)	25年度	関連する			·幸·	成手段の概要等			平成25年行	丁政事業レビュー
	(開始年度	·)	23年度	24年度	概算要求額	業績指標			<i>连1</i>	ᇪᅮᆉᆺᅁᄥᆇᇴ		事業番号		事業名
	(1) 犯罪利用口座凍結のための金融権	幾関への情報提供の推進									知的財産権侵害事犯の被害拡大 引への情報提供を推進する。			
	経済犯罪等(特に、国民の健康を (2) の取締りの推進	脅かす現実的可能性が高い事犯)				参	業秘密の湯		り財産権侵害事犯を生		:が高い産業廃棄物事犯及び営 先的に取り締まるべき事犯と位置	<u> </u>		
	(3) 関係機関・団体との連携の推進					参	消費者庁、 等と連携し	金融庁、環	境省、経済産業省等の でである。 では、環境犯罪及び知 である。	の関係機関及び金融機 口的財産権侵害事犯等	関や知的財産権の権利者団体 への対策を推進する。			
	基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額177	等は、23年度執行額177,822千円 136,600,031千円、24年度予算額78,841千円 165,143,321千円、25年度当初予算額114,698千円 112,061,442千円 であった(生活安全警察費、 内は複数の政策にわたる経費)。										-		

基本目標	犯罪捜査の的確な推進							政策所管課	持	叟査第一課、刑事企画課、犯罪鑑識官	政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向」	Ł						政策体系上の 位置付け	ž	B罪捜査の的確な推進			
業績目標の説明	国民の安全・安心に資するよう、重	重要犯罪·重	要窃盗犯の	検挙に向けた取組を	推進する。								
業績指標		達成目標			基準年	達成年				目標設定の考え方及び根拠			
各重要犯罪(注1)·重要窃盗犯 (注2)の検挙率	殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動 も向上させる。	動車盗等の核	剣挙率を過去	5年間の平均値より	I I I20~24年度 I	I I I 25年度 I	各重要犯罪	重要窃盗犯の検	挙率[向上は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測	る一つの指	標となるため。	
注1 殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買	及び強制わいせつ 注2 侵入窃盗、自動፤	車盗、ひったくり及	及びすり										
						参:	考指標						
各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙。	人員												
— I 達成手段	η	補正後予算	額(執行額)	25年度	関連する							平成25年行	丁政事業レビュー
(開始年度		23年度	24年度	25年度 概算要求額	業績指標			适		手段の概要等	事業番号		事業名
(1) 情報分析支援システム(CiS - C.	ATS)(注3)の活用(平成20年度)				·参					ることにより、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴 捜査を遂行し、重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙を向			
(2) 捜査特別報奨金制度の活用(平成	艾19年度)				·参			活用することにより 3罪の検挙を向上さ		(〈国民から重要凶悪犯罪の被疑者検挙に資する情報 る。	43	指名手配被領	疑者ポスターの作成等
(3) DNA型鑑定の積極的活用(平成	4年度)				·参	し、DNA型	型鑑定を積極的	りに実施することに	こより	が検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底 、鑑定によって得られた客観性の高い証拠に基づく捜 D的確な検挙を図る。	42	犯罪鑑識官	こよる鑑定
(4) DNA型データベースの活用(平成	戊17年度)				·参	して、鑑定	実績を着実に	積み上げることで、	, DN	が検挙被疑者のDNA型鑑定資料の適正な採取を徹底 IA型データベースを拡充し、さらに、同データベースを 窃盗犯の迅速かつ的確な検挙を図る。	42	犯罪鑑識官	こよる鑑定
(5) 自動車ナンバー自動読取システム	ムの整備(昭和61年度)				·参	自動読取 注	システムの整(を早期に発見	帯を推進することに	こより	り、手配車両のナンバーと照合する自動車ナンバー 、同システムからの手配車両の通過情報に基づいて 動車盗等の重要窃盗犯や自動車利用の重要犯罪が			
(6) 適正な死体取扱業務の推進					·参 ·参	査等に関す 体取扱業務 を確実に核	する法律」が平 務を更に推進:	² 成25年4月に施行することにより、証 することにより、証 に、犯罪死の見逃	行予) 拠の	とする「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調定であるところ、同法の的確な運用を始め、適正な死的確な犯罪捜査を遂行し、犯人よる治安悪化要因を社会に残存させないことにより、			
(7) 合同捜査及び共同捜査の推進					·参	査を行う合 の調整を行 組織窃盗事	同捜査や、指 すう共同捜査の	揮系統の一元化ま の推進により、効果	までに 見的か	系統を一元化し、関係都道府県警察が一体となって捜 は行わないものの、捜査事項の分担その他捜査方針 かつ効率的な捜査を遂行し、犯人の早期・大量検挙、 罪組織の壊滅を図る。			
注3 犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図													
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額55	4,606千円 136,600,031千円、24年度予算額70	63,605千円 165,	,143,321千円、2	5年度当初予算額717,129日	F円 112,061,44	12千円 であった	た(刑事警察費、	内は複数の政策にわた	る経費	壹)。			

	基本目標	犯罪捜査の的確な推進					政策所管課	捜査第二課	政策評価実施予	予定時期	平成26年7月頃
	業績目標	 政治・行政・経済の構造的不正の 	追及の強化				政策体系上の 位置付け	犯罪捜査の的確な推進			
	業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件	牛等の政治・行政をめく	る構造的不正及び金	融証券関連	事件等の経済をめ	ぐる構造的不正は、我が国	目の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであるこ	ことから、このよう	な不正の追	及を強化する。
	業績指標		達成目標		基準年	達成年		目標設定の考え方及び根拠			
	政治・行政・経済の構造的不正に 係る犯罪の検挙状況(検挙事件 数及び検挙事例)	政治・行政・経済の構造的不正に付	係る犯罪の検挙を推進	する。	 120~24年度 	I I I 25年度 政治·彳 I	_{丁政・経済の構造的不正に}	:係る犯罪の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強	化の度合いを測	る一つの指	標となるため。
						A + 16 17					
ı						参考指標					
	公務員による知能犯罪の検挙人員	1				参考指標					
	達成手段		補正後予算額(執行額)	25年度	関連する	参考指標	秦	北千四小椒亜生		平成25年行	政事業レビュー
			補正後予算額(執行額) 23年度 24年度	· 25年度 概算要求額	関連する業績指標	参考指標	達原	뷫手段の概要等	事業番号	平成25年行	 政事業レビュー 事業名
	達成手段	t ()	ı			贈収賄事件等の持査の現状と課題が	 『査を担当する都道府県警 青報収集·内偵捜査要領領	東京の概要等 京の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜 デンロンでより実践的・効果的な研修を実施することで、 こついて、共通の認識を共有させる。	事業番号	平成25年行	
	達成手段 (開始年度	(系る犯罪の捜査の現状、問題点 実施 (3年の捜査における財務捜査の活	ı			贈収賄事件等の担 査の現状と課題、 各都道府県警察に 企業、金融等の経 及び捜査員を対象	査を担当する都道府県警 青報収集・内偵捜査要領等 各種問題点や捜査要領に 済をめぐる構造的不正事に、財務捜査指揮要領に、	察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜 等についてより実践的・効果的な研修を実施することで、	事業番号	平成25年行	
	達成手段 (開始年度 (1) 政治・行政・経済の構造的不正に 及び捜査指揮についての研修の)	(系る犯罪の捜査の現状、問題点 実施 (3年の捜査における財務捜査の活	ı			贈収賄事件等の持 査の現状と課題、 各都道府県警察に 企業、金融等の経 及び捜査員を対象 いて、より実践的・ 全国の捜査第二割	音を担当する都道府県警 青報収集・内偵捜査要領等 各種問題点や捜査要領等 済をめぐる構造的不正事: に、財務捜査指揮要領。 効果的な研修を実施する	察の捜査指揮官や捜査員を対象に、捜査指揮要領、捜 停についてより実践的・効果的な研修を実施することで、 こついて、共通の認識を共有させる。 収を担当する都道府県警察の捜査指揮官、財務捜査官 財務分析手法、最新の会計・監査制度、簿記知識等につ	事業番号	平成25年行	

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					政策所管課	捜	查第二課、生活安全企画課	政策評価領	実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊計	F欺の捜査活動及び予	防活動の強化			政策体系上の 位置付け	D NE	罪捜査の的確な推進		<u>.</u>	
								Nら、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早: 空請求詐欺(郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し			
[口座に振り込ませるなどの方法によりだまし 手続を装って被害者に現金自動預払機(AT	取る詐欺又は脅し取る恐喝)、 M)を操作させ、口座間送金に	融資保証金詐欺(実際には)	独資しないにもだ 导る電子計算機	かかわらず、融i 使用詐欺)	資する旨の文書等を送付するなどして	、融資を申	日心込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を口座に振り込ませ のが振り込め詐欺である。振り込め詐欺以外のものとしては、未公開	るなどの方法に	よりだまし取る詐欺)及び還付金等詐欺(税金還付等に
業績指標		達成目標		基準年				目標設定の考え方及び根拠	<u>l</u>		
	特殊詐欺の認知件数及び被害総 せる。	舒額を過去最低であった	-22年度よりも減少さ	I I 22年度 I	I 25年度 I	特殊詐欺の認知件数及び初	皮害総額	『の減少は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の引	蛍化の度合に	いを測る一つの	指標となるため。
	特殊詐欺の検挙件数及び検挙人 る。	員を過去5年間の平均	対値よりも増加させ	I I _I 20~24年度 I	I I 25年度 I	特殊詐欺の検挙件数及び植	食 拳人員	の増加は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の引	蛍化の度合い	いを測る一つの	指標となるため。
					<i>^</i>						
					表示	老鸡糟					
特殊詐欺の検挙率					参*	考指標					
特殊詐欺の検挙率		補正後予算額(執行額)	25年度	関連する	参	考指標	凌武手	· FD 小概		平成25年	行政事業レビュー
)	補正後予算額(執行額) 23年度 24年度	25年度 概算要求額	関連する業績指標				:段の概要等	事業番号		行政事業レビュー 事業名
達成手段			25年度 概算要求額	関連する 業績指標 ・・・ 参	集約した情 の合・共同 特殊詐欺の	青報を都道府県警察に還元し 捜査を積極的に推進する。	、戦略的増加して	ウな取締活動を推進するとともに、 都道府県警察間 におり、 深刻な状況にあるため、 撲滅に向けた機運を			
達成手段 (開始年度) 1) 総合的な特殊詐欺対策の推進(平	· ☑成16年度)		25年度 概算要求額	業績指標	集の特再 各従捜した共 原の 与 音派 を は 単流 を は で いま ま で いま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	情報を都道府県警察に還元し 捜査を積極的に推進する。 の認知件数及び被害総額は べく官民一体となった抑止対 警察の首都圏におけるの連携 用し、関係警察相互の連携を強化す	、戦略的 増加して 策を直に従 き図る。 るが行っ	内な取締活動を推進するとともに、都道府県警察間 おり、深刻な状況にあるため、撲滅に向けた機運を 達する。 (事させるため、「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専 に各都道府県警察に設置された、「司令塔」を対象な っている施策についての情報共有を図るとともに、振	E		
達成手段 (開始年度)	尼成16年度)		25年度 概算要求額	業績指標	集の特用語 台近捜しり 防のにかい とっ字響 のにかい 一条 は 近い このにかい でいた 一条 でいた かん でいた かん でいた	情報を都道府県警察に還元し 規査を積極的に推進する。 の認知件数及び被害終額は べく官民一体となった初止対 警察の首都圏における連携を強化する と予防活動との連携を強化する (大き後の世界を強化する (大き後の世界では、 等について、積極的には 等について、積極的に対ける 等について、積極的に対ける 等について、積極的に対ける 等について、積極的に対ける 等について、積極的に対ける 等について、表情級的に対して 等について、を 等にの配対してまで表の世付 を対して、都道府県警察が捜査 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	・ 増策 要を「察に」等立協 代青層を 固ながお のす力 対策 にるめ行う マるに し共を民間の別別	内な取締活動を推進するとともに、都道府県警察問 におり、深刻な状況にあるため、撲滅に向けた機運を 達する。 (事させるため、「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専 に各都道府県警察に設置された、「司令塔」を対象と っている施策についての情報共有を図るとともに、折 5 留意点等を指示する。 スコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないため 情報提供を行う。また、被害者となりやすい高齢者 より、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接 いても積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコ ・行したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、 有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、	£ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		事業名
達成手段 (開始年度) 1) 総合的な特殊詐欺対策の推進(平 2) 関係警察相互の連携(平成16年度	度)		25年度 概算要求額	業績指標 ・ 参	集の特再 各従捜しり、防のに的・犯ミュ家警府よる は現立 は 現立 全 別の のにの 犯す に いのに いっこっ 警府よる かくし 別な ケーリな ケーリな ケーリン は いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	情報を都道府県警察に還元し 別捜査を積極的に推進する。 の認知件数及び被害と がく官民一体となった。 がく官民一体となった。 が、官民一体となった。 部圏にあけるの連携を強化する。 一般の連携を強化する特別 一般の上では、 一般のとする特殊が、 一般のについて、 一般のについて、 一般のにから、 一般のに 一般のでは、 一般のでは 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので 一般ので	・ 増策 隻を「祭に」等こか 代青唇をの售 し推 位。めげき、一等こかは に報的の個別の でいます 対象に過別る できない しばん しょう	内な取締活動を推進するとともに、都道府県警察間にあり、深刻な状況にあるため、撲滅に向けた機運を達する。 (事させるため、「振り込め詐欺首都圏派遣捜査専に各都道府県警察に設置された、「司令塔」を対象とっている施策についての情報共有を図るとともに、抗る留意点等を指示する。 スコミを通じて、犯行の手口や被害に遭わないため情報提供を行う。また、被害者となりやすい高齢者より、電話や訪問による注意喚起をするなど、直接でも積極的に働き掛け、自らの両親や祖父母とコ、有したり、「合言葉」を決めておくことを勧めるなど、推進する。	£ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高齢者犯罪	事業名

犯罪捜査の的確な推進					政策所	听管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課	政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃
科学技術を活用した捜査の更なる	5推進						犯罪捜査の的確な推進			
科学技術の急速な進展、情報化剤	社会の著しい進展等に的	り確に対処するために	、鑑識資機	材の充実、錯	監識技術への先端的な	科学技術の	D導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることに	より、科学的な	捜査を更に推	進する。
	達成目標		基準年	達成年			目標設定の考え方及び根	処		
DNA型データベースの活用件数の	を前年度よりも増加させ	პ .	I I I 24年度 I	I I I 25年度 I	DNA型データベースの	D活用件数	の増加は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の	度合いを測る一	つの指標とな	るため
				参老	≦指標					
					3 JH 1W					
	補正後予算額(執行額)	25年度	関連する			N#1	* C C D = 407 TH 007		平成25年	行政事業レビュー
()	23年度 24年度	概算要求額	業績指標			達加	X手段の概要寺	事業番号		事業名
			参	るDNA型鑑協議検討等	鑑定資料、指掌紋等各類を行うことにより、客観	種資料の採	『取技法や、科学技術を活用した各種鑑定手法に関す	る		
責極的活用の推進(平成17年度)			参	るとともに、 により、DN	鑑識部門、科学捜査の A型鑑定資料の積極的	研究所及び り採取、適宜	捜査担当部門に対する指導・研修を継続実施すること EなDNA型鑑定の実施、鑑定結果のDNA型データベ	40	犯罪鑑識官	による鑑定
度)				識・鑑定資格 罪捜査に迅 頼性や精度	機材の増強に係る各種 速・的確に反映させる Eを確保することにより	重取組を推え とともに、□ 、鑑定実績	隹し、増加する鑑定需要に適切に対応して鑑定結果を ○NA型鑑定の証拠価値を損なうことのないよう、その(犯		
	1									
	科学技術を活用した捜査の更なる 科学技術の急速な進展、情報化 DNA型データベースの活用件数)	科学技術を活用した捜査の更なる推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的 達成目標 DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させ (科学技術を活用した捜査の更なる推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために 達成目標 DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。 1	科学技術を活用した捜査の更なる推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機 達成目標 基準年 DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。 24年度 開連する 業績指標 23年度 24年度 概算要求額 業績指標 参	科学技術を活用した捜査の更なる推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、劉 連成目標 基準年 達成年 DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。 24年度 25年度 概算要求額 第連する 業績指標 を	科学技術を活用した捜査の更なる推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な 達成目標 「基準年」 達成年 「基準年」 達成年 「25年度 DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。 「24年度」 25年度 DNA型データベースの 数考指標 参考指標 (本)	科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の連及目標 基準年 達成年	科学技術を活用した捜査の更なる推進 政策体系上の 位置付け 日標設定の考え方及び根料	科学技術を活用した捜査の更なる推進 数策体系上の 位置付け 犯罪捜査の的確な推進 数策体系上の 位置付け 犯罪捜査の的確な推進 科学技術の急速な進展、情報化社会の者いい進展等に的確に対処するために、裁讃資機材の充実、繊維技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学的な	科学技術を活用した接達の更なる推進 政策体系上の 位置付け 犯罪接重の的確な推進 犯罪接重の的確な推進 犯罪接重の的確な推進 記載技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学的な接量を更に推 遠成目標 基準年 遠成年 退成年 目標設定の考え方及び根拠 24年度 25年度 25年度

基本目標	犯罪捜査の的確な推進					ī	政策所管課	刑事企画課、総務課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる	推進				政	策体系上の 位置付け	犯罪捜査の的確な推進		
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確	保及び裁判員裁判への的	的確な対応のため、初	妓疑者取調∕	べの適正化の)更なる推進を図	ప .			
業績指標		達成目標		基準年	達成年			目標設定の考え方及び根拠		
都道府県警察に対する巡回業務 指導における指導状況	全都道府県警察に対し、巡回業系 化に係る指導を推進する。	务指導を実施するなど、被	疑者取調べの適正	I I I20~24年度 I	I I I 25年度 被 I	巡回業務指導の 被疑者取調べの	実施等、都道府 適正化施策の 勇	県警察に対する被疑者取調べの適正化に係る指導を行 なる推進度合いを測る一つの指標となるため。	うっているところ、その実施	状況は、都道府県警察における
	警察庁及び全都道府県警察にお 携わる者に対する適正捜査に関		だ施するなど、捜査に	· I I 24年度 I	I I 25年度 換 I	捜査に携わる者に め。	こ対する適正捜	査に関する研修等の実施状況は、被疑者取調べの適正	E化のための措置の達成D	を合いを測る一つの指標となるた
					•					
取調べ監督官等による取調べ室 の外部からの視認回数	視認回数が被疑者取調べ件数を	超えて一定の水準に達し	ていること。	I I I 24年 I	I I I 25年 数 I	取調べ監督官等 数は、被疑者取記	による取調べ室 間べの適正化に	の外部からの視認は、被疑者取調べの適正化のための 向けた警察の取組状況を測る一つの指標となるため。	警察組織内部におけるチ	・エック機能の一つであり、その回
					参考技	指標				
監督対象行為の事案数										
被疑者取調べ件数										
達成手段	ł	補正後予算額(執行額)	25年度	関連する			\ ± .	* T CD 0-407 = **	平成25年	 手行政事業レビュー
(開始年度	Ē)	23年度 24年度	概算要求額	業績指標			達!	艾手段の概要等	事業番号	事業名
(1) 都道府県警察に対する巡回業務打	指導の実施等			参 .	門が警察組織 化に向けた耶	織内部における: 取組を行う。	チェック機能とし	回業務指導や研修を実施するとともに、取調べ監督部 ての役割を十分果たすことにより、被疑者取調べの適コ		
(2) 研修(取調べ専科)等の実施(平成					し、取調べに 道府県警察に	こ関する知識・技術	術を習得させる 8庁から示され <i>1</i>	都道府県警察の刑事指導業務を担当している者等に対 ことを目的としだ 取調べ専科, を実施する。また、各都 と教科課程基準等を基に、実際に取調べに従事する警 専科を実施する。		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額554	4,606千円 136,600,031千円、24年度予算額7	63,605千円 165,143,321千円、2	5年度当初予算額717,129=	F円 112,061,44	2千円 であった(刑	刑事警察費、 内は裕	复数の政策にわたる	を 費)。		<u> </u>

基本目標3 業績目標1

基本目標	組織犯罪対策の強化			政策所管課	企画分析課、暴力団対策課、薬物銃器対策課、犯罪収 益移転防止管理官	西予定時期 平成26年7月頃				
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化			政策体系上の 位置付け	組織犯罪対策の強化					
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与し、銃器発砲事件を引き起こす行っていることから、取締りの強化、銃器の押収、犯罪収益の剝奪等、その人的	ほか、対立 か物的基盤	抗争や意に と資金源に	沿わない事業者への襲撃等事 打撃を与える対策に重点的に関	・ 件を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の 双り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。	変化に応じて多種多様な資金獲得活動				
業績指標	達成目標	基準年	達成年		目標設定の考え方及び根拠					
暴力団構成員等の数	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。	I I I 24年 I I	l l l 25年 l	暴力団構成員等の数の減少は	は、暴力団組織の存立基盤の弱体化を測る一つの指標となるため。					
暴力団構成員等の関与する事件 の検挙件数及びこれら暴力団構 成員等の検挙人員	暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の 検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	I I 20~24年度 I		織の弱体化の度合いを測る一	件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員の増加は、暴力団 つの指標となるため。 的基盤に対する打撃の度合いを客観的に示すものであり、検挙件数より					
薬物事犯の検挙件数及び検挙人 員	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	I I 20~24年度	I I I 25年度	暴力団等犯罪組織の主要な資 の指標となるため。	金源の一つである薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を増加させること	は、犯罪組織の弱体化の度合いを測る				
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(以下(組織的犯罪処罰法という),及び 国際的な協力の下、規制業物に係る不正行為を 助長する行為等の防止を図るための麻薬及が申精 特徴取締法を向移物等に関する法律(以下「練業 特例法」という。)の適用による犯罪収益の没収額 追復額	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益の没収額・追徴額を過去5年間の平均値よりも増加させる。	I I I ₂₀ 年~24年 I	l 25年	るなどのマネー・ローンダリンク	勢の変化に応じ多種多様な資金獲得活動を行い、その獲得した資金の3 7行為を敢行しているが、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用して3 Nら、犯罪収益対策の推進状況の度合いを測る一つの指標となるため。	Rと収等を回避するために、犯罪収益を限 P罪収益を剝奪することは、犯罪組織の				
			参							

暴力団排除条例の適用件数

達成手段	補正後予算	額(執行額)	25年度	関連する			平成25年行政事業レビュー
(開始年度)	23年度	24年度	概算要求額	業績指標	達成手段の概要等	事業番号	事業名
(1) 暴力団犯罪の取締りの強化					暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(2) 暴力団対策法の積極的・効果的な運用(平成3年度)					中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法31条の2を適用した 威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、平成24年の暴力 団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用する。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業
(3) 暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進					暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友誼関係等の組織実態を解明する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(4) 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用(平成11年度)					暴力団員の社会からの長期隔離や資金剥奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(5) 暴力団排除条例の定着化の促進(平成22年度)				参	暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高める。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業

		,
(6)	各種暴力団排除活動の推進	
(7)	行政機関との連携強化	
(8)	薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化	
(9)	薬物事犯取締活動強化月間の実施	
(10)	密輸・密売対策用資機材の整備	
(11)	国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化	
(12)	捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施	
基本目	標に関係する予算額等は、23年度執行額52,171千円 136,600,031千円、24年度予算額81,	- 725千円 165,143,321千円 、25年度

		関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象 暴力対策及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策を推進する。	47	組織犯罪対策
	 4	関係省庁と連携してあらゆる公共事業からの暴力団排除を推進するとともに、地方公共団体の発注 するあらゆる公共事業においても同様の措置が講じられるよう、地方公共団体に対する働き掛けを 行う。	47	組織犯罪対策
		末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中枢に位置する首領や幹部に向けた 突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これら の組織の壊滅に向けた取締りを強化する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
		1ヶ月間の薬物事犯取締活動強化月間を設定し、関係部門が連携した取締りを行う。		
		薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材等を整備する。		
		国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進する。	47	組織犯罪対策
		組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法や効果的な装備資機材の活用 方策等に関する研修を行う。	47	組織犯罪対策
年度当初予算額75,204千円	112,061,442千	円 であった(組織犯罪対策費、 内は複数の政策にわたる経費)。		

基本目標3 業績目標2

*										
基本目標	組織犯罪対策の強化					政策所管課	国際捜査管理官	政策評価実施	施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	来日外国人犯罪対策の強化					政策体系上の 位置付け	組織犯罪対策の強化			
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が急速に進る	み、治安に対する重大な種	脅威となっていること	から、外国ノ	人犯罪の取終	部りの強化、外国人犯罪組織の実	E態解明の推進、国内関係機関及び外国治安機関等との	の連携強化等を	を図り、来日外	国人犯罪対策を推進する。
業績指標		達成目標		基準年	達成年		目標設定の考え方及び根拠	:		
来日外国人犯罪の罪種別検挙件 数及び検挙人員	来日外国人犯罪の取締りを強化す	ta.		 20~24年度 			る犯罪インフラと組織的な背景を有する来日外国人犯 外国人犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標とな		重大な脅威とな	さっていることから、来日外国人
国外逃亡被疑者等(注1)(う5外 国人)の検挙・処罰件数及び検 挙・処罰人員(注2)	国外逃亡被疑者等(うち外国人)の 5年間の平均値より増加させる。			1	l I	国外逃亡被疑者等の「逃げ得」を 引渡しを受けての検挙及び国外	:許さないための取組である、国内外の関係機関と連携 犯処罰規定の適用の状況は、来日外国人犯罪対策の登	した水際におけ 食化の度合いを	する被疑者の検 E測る一つの指	送挙、国外に逃亡した被疑者の 標となるため。
注1:日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者 注2:出入国審査で被疑者を発見し又は外国から被疑	及びそのおそれがある者	、員及び外国に所在する被疑者に	対して国外犯処罰規定が	適用された件数	· 人 昌					
	E II - 22 II 3 - 3 II 2 - 4 2 2 7 - 4 1 7 3 - 4 1 1 I 3 7 7	COLOR DE LA COLOR	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	22.501.1011.20		指標				
不法残留者数										
国外逃亡被疑者等の推移										
								_		
達成手段		補正後予算額(執行額)	25年度	関連する		法	**IFAの概 第		平成25年行	「政事業レビュー
達成手段 (開始年度		補正後予算額(執行額) 23年度 24年度	25年度 概算要求額	関連する 業績指標		達月	成手段の概要等	事業番号	平成25年行	下政事業レビュー 事業名
	·)					び海外に構成員を置き、双方が	或手段の概要等 連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際 引外国人犯罪の積極的な取締りを行う。	事業番号		
(開始年度	日外国人犯罪の取締り			業績指標	犯罪組織の	び海外に構成員を置き、双方が実態解明に努めるとともに、来日	連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際	46	安心な社会を	事業名
(開始年度	日外国人犯罪の取締り ラへの対策の実施 - 成16年度) 及び外国人個人識別			業績指標	犯罪組織の 地下銀行、 する。 法務省入国	び海外に構成員を置き、双方が実態解明に努めるとともに、来日 為装結婚、偽装認知、旅券等偽立 管理局と協力し、航空機で来日 の情報を照合するなどして事前	連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際 日外国人犯罪の積極的な取締りを行う。	46	安心な社会を	事業名
(開始年度 (1) 国際犯罪組織の実態解明及び来 (2) 外国人犯罪を助長する犯罪インフ (2) 事前旅客情報システム(APIS)(平	日外国人犯罪の取締り ラへの対策の実施 R成16年度)及び外国人個人識別 D円滑な運用			業績指標	犯罪組織の 地すする。 法務配合の 東アジア地	び海外に構成員を置き、双方が 実態解明に努めるとともに、来日 為装結婚、偽装認知、旅券等偽立 管理局と協力し、航空機で来日 の情報を照合するなどして事前 用を図る。	連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際 引外国人犯罪の積極的な取締りを行う。 造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りを徹底 する旅客及び乗員に関する情報と警察庁が保有する指 旅客情報システム、外国人個人識別情報認証システム アジア地域犯罪組織コンタクトポイントセミナーを開催す	46	安心な社会を	事業名 を創るための匿名通報事業 を創るための匿名通報事業

基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額52,171千円 136,600,031千円、24年度予算額91,725千円 165,143,321千円、25年度当初予算額75,204千円 112,061,442千円 であった(組織犯事対策費、 内は複数の政策にわたる経費)。

(別記様式第1号)			平成25年度	E実績 語	P価計画	書(政策	評価の事前分	析表)				
本目標4 業績目標1												
基本目標	安全かつ快適な交通の確保						政策所管課	交通企画課、交通指導課、交通規制課	政策評価実	 (施予定時期	平成26年7月頃	
業績目標	歩行者・自転車利用者の安全確保						政策体系上の 位置付け	安全かつ快適な交通の確保				
業績目標の説明	全交通事故死者に占める歩行者 車利用者の安全の確保を図る。	・自転車利用者の割合が	が諸外国と比べて著し	〈高〈なっていること、全交通事故のうち自転車関連事故が占める割合は増加傾向にあることなどから、歩行者・自転車利用者の交通事故抑止対								
業績指標		達成目標		基準年	達成年			目標設定の考え方及び桁	拠			
歩行中・自転車乗用中の交通事 故死者数及び歩行者・自転車の 交通事故件数	歩行中・自転車乗用中の交通事が 事故件数を次のとおり減少させる 歩行中・自転車乗用中の交通 歩行中の交通事故死者のうち せる。 自転車関連事故件数(注)を2 歩行者と自転車との交通事故	。 通事故死者数を22年より 5割合の高い高齢者の数 22年よりも減少させる。	も減少させる。 対を22年よりも減少さ	I I I I 22年 I I	I I I 27年 I I		転車乗用中の交通事 ため。(第9次交通安全	E通事故死者数及び步行者・自転車の交通事故件数の減少は、歩行者・自転車利用者の安全確保の度合いを測通安全基本計画)				
E:自転車が第1当事者又は第2当事者となった交	通事故件数				4.	±z+6+m						
<u> </u>					梦	考指標						
	п	補正後予算額(執行額)	on to the	明本十二						平成25年行』	政事業レビュー	
達成手利 (開始年度		23年度 24年度	25年度 概算要求額	関連する 業績指標			達成	注手段の概要等	事業番号		事業名	
(1) 自転車利用者に対するルールの	周知と安全教育の推進							具体的な事故・損害賠償事例を示すなど、対象者の総 手段に特段の工夫を行い、ルール周知・安全教育を		広報啓発等		
(2) 自転車利用者のヘルメット着用促	<u>:</u> 進							ヘルメットの着用を促すため、各種講習・交通安全運 目した効果的な活動を実施する。	動 48	広報啓発等		
(a) 宣懸者に対する六通史へ数奈の	快生				高齢者に対	対し、加齢に	伴う身体機能の変化が	『行動に及ぼす影響等を理解させるため、各種教育》	48 君 25-6	広報啓発等 中高年齢層の	歩行中死亡事故を抑止す	

(開始年度)	23年度	24年度	概 昇要水額	業績指標	~~~~~~	事業番号	事業名
(1) 自転車利用者に対するルールの周知と安全教育の推進					教育機関、事業所における交通安全教育で具体的な事故・損害賠償事例を示すなど、対象者の年齢層に応じてその効果が高まるよう内容及び手段に特段の工夫を行い、ルール周知・安全教育を実施する。	48	広報啓発等
(2) 自転車利用者のヘルメット着用促進					幼児・児童のみならず、広く自転車利用者にヘルメットの着用を促すため、各種講習・交通安全運動 等のあらゆる機会を通じて映像資料等を活用した効果的な活動を実施する。	48	広報啓発等
(3) 高齢者に対する交通安全教育の推進					高齢者に対し、加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解させるため、各種教育用機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。	48 25-6	広報啓発等 中高年齢層の歩行中死亡事故を抑止する ための段階的交通安全教育手法に関する調 査
(4) 反射材用品等の普及促進					反射材用品等の活用について、各種広報媒体を用いて積極的な広報啓発を行うとともに、地方公共 団体、関係機関・団体等と連携して、反射材用品等の視認効果を理解させる参加・体験・実践型の交 通安全教育を強化する。		
(5) 幼児・児童に対する交通安全教育の推進					幼児・児童に対し、幼稚園・保育所・小学校等と連携・協力を図りながら、関心を持たせる工夫を凝らすことにより、効果的な交通安全教育を実施する。	48	広報啓発等
(6) 自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化					「自転車指導啓発重点地区・路線」を中心に、自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等に対する指導警告を強化するとともに、いわゆる「ピスト」等に係る制動装置不良自転車運転のほか、違反行為により通行車両や歩行者に具体的危険を生じさせたり、指導警告に従わないなど悪質・危険な違反に対しては、交通切符を適用した検挙措置を講じる。		
(7) 生活道路対策及び幹線道路対策の推進					警察と道路管理者とが緊密に連携し、地域住民等の意見を反映しつつ、歩行者及び自転車利用者 にとって危険な地点・路線において交通事故対策を推進する。		
(8) 歩行空間のパリアフリー化					高齢者、障害者等の安全な横断を確保するため、パリアフリー対応型信号機の整備や道路標識・道路標示の高輝度化等を推進する。		
(9) 自転車の走行空間の確保					自転車専用通行帯の設置等自転車専用空間の確保を推進する。		

基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額86,612,680千円 136,489,781千円、24年度予算額97,181,116千円 164,494,481千円、25年度当初予算額89,060,624千円 111,914,812千円 であった(交通警察費、交通安全対策特別交付金等、 内は複数の政策にわたる経費)。

基本目標4 業績目標2

基本目標	安全かつ快適な交通の確保			政策所管課	交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃					
業績目標	運転者対策の推進			政策体系上の 位置付け	安全かつ快適な交通の確保							
業績目標の説明	飲酒運転等の悪質性・危険性の高い運転に起因する交通死亡事故は、減少傾故の増加が懸念されており、70歳以上の高齢者については、免許保有者10万人	向にあるもの し当たりの列	のの、依然と E亡事故件数	として多いことから、これを防止す 数が多い年齢層であることから、 『	るため、継続して悪質・危険運転者対策を推進する。ま 高齢運転者対策を推進し、高齢運転者による交通事故	た、高齢社会の進展に伴い の防止を図る。	、今後、高齢運転者による交通事					
業績指標	達成目標	達成目標 目標設定の考え方及び根拠										
	悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数を22年よりも減少させる。	I I I 22年 I		悪質性・危険性の高い違反に起 計画)	険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数の減少は、交通秩序の確立の度合いを測る一つの指標となるため。(第9次交通安全基							
70歳以上の高齢運転者による交 通死亡事故件数及び70歳以上の 免許保有者10万人当たりの死亡 事故件	70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故を22年よりも減少させる。	I 22年 I		70歳以上の高齢運転者による交 計画)	通死亡事故の抑止は、高齢運転者による交通事故の	卯止の度合いを図る指標と	なるため。(第9次交通安全基本					
			会	と指標								

70歳以上の高齢運転免許保有者数

達成手段	補正後予算	額(執行額)	25年度	関連する			平成25年行政事業レビュー
達成于段 (開始年度)	23年度	24年度	25年度 概算要求額	業績指標	達成手段の概要等	事業番号	事業名
(1) 「飲酒運転をしない、させない」という国民の規範意識を確立するための広報啓発の推進					飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育や広報啓発を推進するとともに、交通ボランティア等と連携してハンドルキーパー運動の普及啓発に努めるなど、 地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を更に進める。	48	広報啓発等
(2) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化					無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等交通事故に直結する悪質性・危険性の高い 違反及び迷惑性が高く住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを強化する。		
(3) 使用者の背後責任の追及等					過積載や過労運転等の違反について、自動車等の使用者等に対する背後責任の追及を徹底するとともに、事業活動に関して行われた悪質・危険な運転行為による交通事故については、事業者等の 背後責任の追及を念頭に捜査を尽くす。		
(4) 総合的な暴走族対策の推進					あらゆる法令を活用して暴走族構成員等の検挙を徹底するとともに、関係機関・団体と連携して、暴 走族への加入阻止や暴走族グループからの離脱支援等総合的な暴走族対策を推進する。		
(5) 緻密な交通事故事件捜査の推進(平成19年度)					迅速かつ的確な初動捜査を推進するため、交通事故捜査統括官及び交通事故鑑識官の適切な運用を図るとともに、客観的な証拠収集を徹底するなど緻密な交通事故事件捜査の推進を図る。		
(6) 悪質・危険運転者に対する迅速・的確な行政処分の実施					違反を繰り返す運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対し、違反登録に要する期間の短縮 や仮停止制度の積極的な運用、更に行政処分の長期未執行者に対する対策強化等を推進するよう 都道府県警に指導し、悪質・危険運転者を道路交通の場から早期に排除する。		
(7) 飲酒運転者に対する新しい取消処分者講習の実施(平成23年度試 行開始、平成25年度開始)					常習飲酒運転者に講ずべき安全対策に関する調査研究結果を踏まえ、飲酒行動の改善等のための新しいカリキュラムを盛り込んだ飲酒取消講習を全国で実施し、飲酒運転違反者に自らのアルコール依存の程度を自覚させるとともに、それぞれに適切な飲酒指導を行い再犯防止を図る。		
(8) 取消処分者講習、停止処分者講習等の適正な実施					道路交通法等に違反する行為をし、行政処分を受けた者等に対する取消処分者講習や停止処分者 講習等について、講習内容の一層の充実等を都道府県警察に指導し、交通違反者の危険性の改善 及び矯正を図る。		
(9) 高齢運転者標識の普及促進(平成9年度)					高齢運転者の安全意識を高めるため、高齢運転者標識の普及啓発を幅広〈実施するとともに、他の 年齢層に高齢運転者の特性を理解させ、高齢運転者標識を取り付けた自動車への保護意識を高め るような交通安全教育・広報啓発を推進する。		

信号灯器のLED化、道路標識等の高輝度化等を推進し、信号灯器、道路標識等を視認性に優れたものにする。
75歳以上の高齢運転者に対して自己の認知機能の状況を簡易な検査により自覚してもらうなど、講習予備検査の適正かつ円滑な実施について都道府県警察を指導し、高齢運転者の安全運転継続を支援する。
講習予備検査の検証改善に関する調査研究結果を踏まえ、検査の判定基準(配点方法及び計算式等)や検査手法(実施要領等)の見直しを内容とする講習予備検査の改善の実施について都道府県警察を指導、教養し、講習予備検査の一層の適正化及び円滑化を図る。
講習予備検査の結果に基づいた助言、指導を行うなど、受講者一人一人の状況に応じたきめ細や かな高齢者講習の実施について都道府県警察を指導し、高齢運転者に効果的な安全運転教育を行 い交通事故防止を図る。
専門医等との緊密な連携体制の強化等による臨時適性検査の的確な実施について都道府県警察を 指導し、一定の症状を呈する病気等に係る高齢運転者等の交通事故防止を図る。
高齢運転者に対する交通安全教育の実施や免許更新における高齢者講習の円滑な受講、免許証 返納者に対する支援の強化等、高齢運転者等に対する支援施策の推進について都道府県警察を指 導し、高齢運転者による交通事故防止を図る。

基本目標4 業績目標3

安全かつ快適な交通の確保道路交通環境の整備					政	策所管課	交通規制課	政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃		
道路交通環境の整備												
						策体系上の 位置付け	安全かつ快適な交通の確保		·			
社会資本整備重点計画(平成24年	8月31日閣議決定	∑:計画期間平成24年度~	28年度)にほ	₽して、交通	通安全施設等整備 事	業を推進する	ことにより、道路交通環境を整備する。					
	達成目標		基準年	達成年			目標設定の考え方及び根拠	<u>l</u>				
信号機の高度化等により、死傷	易事故を約3万5千	件/年抑止する。	I I I 23年度 I	I I I 28年度 I	社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標(アウトカム目標)であるため。							
・ ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通	安全施設等を整備				•							
信号制御の高度化により、対5時間/年短縮させる。 信号制御の高度化により、二 減させる。 原則として、高齢者、障害者等 成18年法律第91号)に基づく重点	まま施箇所におい 変化炭素の排出量 の移動等の円滑 整備地区内の主要	て通過時間を約9千万人 を約18万:- CO2/年削 との促進に関する法律(平 な生活関連経路を構成す	I I 23年度 I	I I I 28年度 I I	社会資本整備重点 対応型信号機等0	ā計画において)整備について	・設定されている、交通安全施設等整備事業により達成 は、移動等円滑化の促進に関する基本方針においても	r全施設等整備事業により達成すべき成果目標(アウトカム目標)であり、また、パリ 進に関する基本方針においても目標として設定されているため。				
信号機電源付加装置の整備台数で	を約6,400台にする	,	I I I 22年度 I	I I I 28年度 I	社会資本整備重点	社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき整備目標(アウトブット目標)であるため。						
				参考	考指標							
	補正後予算額(執行	25年度	関連する			, value			平成25年	行政事業レビュー		
	23年度 24年		業績指標			達月	以手段の概要等	事業番号		事業名		
召和41年度)		•		信号機、道路標識及び道路標示の整備並びに交通管制センターの整備を行うことにより、交通の安全の通常を実現する。 施設)					察施設整備費補助金(交通安 設(信号柱)の老朽化対策 係る補助金事業(被災地) 係る補助金事業(全国防災)			
	交通安全施設等の整備により、死信号機の高度化等により、死信号機の高度化等により、死行事故危険箇所対策(注)により、押止する。 ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通信号制御の高度化により、円滑信号制御の高度化により、一時間/年短縮させる。 信号制御の高度化により、二種調させる。 原則として、高齢者、障害者等成18年法律第91号)に基づは重点認る道路全てにおいて、パリアフリー	信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所に抑止する。 ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備信号制御の高度化等により、円滑な交通を次のとお信号制御の高度化により、対策実施箇所においで時間/年知館させる。信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量減させる。原則として、高齢者、障害者等の移動等の円滑係18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要る道路全てにおいて、パリアフリー対応型信号機等を 信号機電源付加装置の整備台数を約6,400台にする	交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件/年抑止する。事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止する。 ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備 信号制御の高度化等により、円滑な交通を次のとおり実現する。信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約9千万人時間/年短組合せる。信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量を約18万t-CO2/年削減させる。原則として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全でにおいて、パリアフリー対応型信号機等を整備する。 信号機電源付加装置の整備台数を約6,400台にする。	交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件/年抑止する。 事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割 抑止する。 ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備 信号制御の高度化により、円滑な交通を次のとおり実現する。 信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約9千万人時間/年短縮させる。 信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量を約18万1・CO2/年削減させる。 原則として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、パリアフリー対応型信号機等を整備する。 (信号機電源付加装置の整備台数を約6,400台にする。 22年度 横電源付加装置の整備台数を約6,400台にする。 関連する業績指標	交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件/年抑止する。 事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割 抑止する。 ている交差点・単路を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備 信号制御の高度化等により、円滑な交通を次のとおり実現する。 信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約9千万人時間/年短縮させる。 信号制御の高度化により、一酸化炭素の排出量を約18万t-CO2/年削減させる。 原則として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、パリアフリー対応型信号機等を整備する。 信号機電源付加装置の整備台数を約6,400台にする。 「28年度」 「128年度」 「28年度」 「38年度」 「38年度」 「38年度」 「38年度」 「38年度] 「38年度	交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件/年抑止する。 事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割 7いる交差点・単路を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備 信号制御の高度化等により、円滑な交通を次のとおり実現する。 信号制御の高度化により、対策実施箇所において通過時間を約9千万人時間/年超路させる。 信号制御の高度化により、二酸化炭素の排出量を約18万1-CO2/年削減させる。 原則として、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)に基づく重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、パリアフリー対応型信号機等を整備する。 22年度 28年度 社会資本整備重点 22年度 22年度 社会資本整備重点 22年度 22年度 社会資本整備重点 23年度 22年度 22年度 社会資本整備重点 22年度 23年度 社会資本整備重点 22年度 24年度 24年度 概算要求額 第連する 業績指標 25年度 23年度 23年度 23年度 24年度 25年度 25年度 25年度 23年度 23年度 24年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25年度 25	交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件/年抑止する。			図画安全施設等影響により、死傷事故を次のとおり和止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約3万5千件、年和止する。 事故危険箇所対策(注)により、対策実施箇所における死傷事故を約3 割 23年度 23年度 23年度 社会資本整備重点計画において設定されている。交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標(アウトカム 70上する。		

基本目標5 業績目標1

基本目標	国の公安の維持						政策所管課	警備企画課‧公安課‧警備課‧外事課	政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃		
業績目標	重大テロ事案等を含む警備犯罪	への的確な対処					政策体系上の 位置付け	国の公安の維持		·			
業績目標の説明	的確な警備措置を講じることによ 注1:国民の生命、身体及び財産に重大な 注2:国の公安又は利益に係る犯罪、警備	り、重大テロ事案等(注 被害が生じ、又は生じるおそれが 実施に関連する犯罪その他各種	1)を含む警備犯罪(があるテロリズム及び過激 重の社会運動に伴う犯罪	注2)の予修 な反グローバリ	方鎮圧を図る ズム運動に伴う	とともに、そ 大規模暴動等	その取締りを的確に実	施する。(業績目標3に係る部分を除く。)					
業績指標		達成目標		基準年	 達成年			目標設定の考え方及び根拠	<u>l</u>				
重大テロ事案等の発生件数	重大テロ事案等を未然に防止す	ర ,		 20年~24年度 	! 25年度 	重大テロ事案等の発生件数は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。							
治安警備及び警衛・警護の実施 状況(事例)	国内外の情勢に応じた警備措置	を行い、警備対象の安全	全を確保する。	 20年~24年度 	I I I 25年度 I	治安警備及	なび警衛・警護の実施	状況は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の	推進状況を測	る一つの指標と			
主要警備対象勢力(注3)に係る 犯罪の検挙件数及び検挙人員	主要警備対象勢力による違法事	案の取締りを推進する。		I I I ₂₀ 年~24年度 I	l 25年度 	主要警備対	象勢力による違法事	s違法事案への対処の状況は、警備犯罪の取締りの推進状況を測る一つの指標となるため。					
注3:警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要	な対象												
手上	手辿体の中か/4-45				参	等指標							
重大テロ事案等の対処に係る各													
治安警備及び警衛・警護実施件													
		補正後予算額(執行額)								平成25年行	政事業レビュー		
達成手段 (開始年度		23年度 24年度	25年度 概算要求額	関連する 業績指標			達成	は手段の概要等	事業番号		事業名		
(1) 重要施設等の警戒警備				-参	厳しい国際 設、鉄道等 鎮圧する。	₹テロ情勢を ●の公共交通	踏まえ、原子力関連が 通機関等の警戒警備を	施設、首相官邸等の我が国の重要施設、米国関連施 と情勢に応じ適切に実施し、重大テロ等の発生を予防	61 62 63 64		成田国際空港警備隊費 析機能の強化等 ®		
(2) 重大テロ事案等対処に係る各種	訓練			·参			E時において迅速かつ D各種訓練を実施する	的確な対処を行い、被害の最小化を図るため、関係 5。	63	情報収集·分	析機能の強化等		
(3) 大規模警衛·警護警備				·参	の安全を確	望保する。		dを確立して的確な警衛・警護警備を実施し、警備対象	63 64	焦点 情報収集·分 皇宮警察本部	析機能の強化等 ®		
(4) 関係機関との情報交換等の連携	!				難等の措置 など、緊密	置を適切に舗 な連携を図	構じるため、内閣官房。 る。	態に至った場合に、関係機関・団体と連携し、住民の追 自治体、消防、自衛隊等と平素から情報を共有する	63	焦点 情報収集·分	析機能の強化等		
(5) 主要警備対象勢力による違法事	案の取締り等				もに、無差 左暴力集団 や違法な証 獲得を目的	別大量殺人 団については 関査活動等の 対とした犯罪	行為を再び起こさせた は、潜在的な違法行為 D非公然・非合法活動 の検挙を通じ、テロ等	組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進するととないため、関係機関と連携して実態解明に努める、極 身に対する捜査を通じ、テロ、ゲリラ、事件の未然防止 の摘発に努める。右翼については、銃器犯罪や資金 重大事件の未然防止を図るとともに、市民の平穏な 対して、様々な法令を適用して事件検挙に努める。	61 63	焦点 情報収集·分	析機能の強化等		
(6) 不法滞在者等の取締り等				参	締りを推進	する。また、		司等の関係機関との連携を強化し、不法滞在者等の取 組化と退去強制の効率化のため、入管法65条に基づく を図る。		情報収集・分	析機能の強化等		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額1.	2,284,484千円 136,600,031千円、24年度予	算額12,112,974千円 165,143,32	21千円、25年度当初予算	額11,918,598千	円 112,061,442	千円 であった	(警備警察費及び皇宮警察)	費(うち護衛・警備に必要な経費)、 内は複数の政策にわたる経費)。	·				

基本目標5 業績目標2

基本目標	国の公安の維持					政策所管課	警備課	政策評価実施	施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	大規模自然災害事案等の重大事	案への的確な対処				政策体系上の 位置付け	国の公安の維持			
業績目標の説明	的確な警備措置を講ずることによ	り、大規模自然災害等の	重大事案発生に伴	う被害の最小	・化等を図る。					
業績指標		達成目標		基準年	達成年		目標設定の考え方及び根拠			
大規模自然災害等の重大事案へ の対処に係る各種訓練の実施状 況及び関係機関との連携状況 (各種訓練の実施件数及び事例)	各種実戦的訓練の実施及び関係 重大事案への的確な対処に向けが	機関との連携により、大規 と取組を推進する。	規模自然災害等の	 20年~24年度 	I I I 25年度 各種訓練 なるため。 I	の実施状況及び関係機	規関との連携状況は、大規模自然災害等の重大事案への	D的確な対処に	こ向けた取組	の推進状況を測る一つの指標と
災害警備活動の実施状況(事例)	重大事案発生に際し、被害の最小	化に向けた災害警備活	動を推進する。	 ₂₀ 年 ~ 24年度 	 25年度 災害警備 	活動の実施状況は、大	規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた時	又組の推進状況	兄を測る一つ	の指標となるため。
《字廷則でしの改生仏教 敬奉字	の平均出動人員及び出動延べ人				参考指標					
ム 以	助隊特別救助班の事案ごとの出動	延へ入員 補正後予算額(執行額)							亚成25年2	行政事業レビュー
達成手段 (開始年度	ł da	23年度 24年度	25年度 概算要求額	関連する 業績指標		達原	艾手段の概要等	事業番号	T1X2541	事業名
(1) 災害警備活動						≹生するおそれがある♭ 害警備活動を推進する	場合、関係都道府県警察は所要の体制を確立して、被害 。			
(2) 大規模災害対策用資機材の整備				·参 ·参	大規模自然災害等発 事案発生に際し被害	生時に対処に当たる広 の最小化に向けた災害	域緊急援助隊等の装備資機材等の充実により、重大 警備活動を推進する。			
(3) 重大事案対処に係る各種訓練						における各種実戦的訓 案への的確な対処に向	練の実施により、災害対処能力を充実強化し、大規模 けた取組を推進する。			
(4) 関係機関との情報交換等の連携					大規模自然災害等発 ど、緊密な連携を図る る。	生時の対処等について ことで、大規模自然災	、内閣官房、内閣府等関係機関との情報交換を行うな 害等の重大事案への的確な対処に向けた取組を推進す	- 61	焦点	
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額12,	284,484千円 136,600,031千円 、24年度予算8	頁12,112,974千円 165,143,321千	円、25年度当初予算額11	,918,598千円 11	- 2,061,442千円 であった(警保	計警察費及び皇宮警察費(うち	護衛・警備に必要な経費)、 内は複数の政策にわたる経費)。			

基本目標5 業績目標3

基本目標	国の公安の維持					政策所管課	外事課・国際テロリズム対策課	政策評価実	施予定時期	平成26年7月頃			
業績目標	対日有害活動、国際テロ等の未然	然防止及びこれら事案へ	の的確な対処			政策体系上の 位置付け 国の公安の維持							
業績目標の説明	謀報事案、拉致容疑事案、大量破	皮壊兵器関連物資等の不	下正輸出事案、国際テ	・口等に係る[口等に係る国内外の情報収集・分析機能を強化することにより、対日有害活動、国際テロ等の未然防止を図るとともに、これら事案に的確に対処する。								
業績指標		達成目標		基準年	達成年	 達成年 目標設定の考え方及び根拠							
国内外の関係機関との情報交換 等の連携状況(事例)	国内外の機関との情報交換を始め	めとした関係機関との連	携を強化する。	 20年~24年度 		関係機関との連携強化の推進状況は、諜報・国際テロ等の未然防止に向けた取組及びこれら事案への的確な対処の推進状況を測る一つの指標なるため。							
国際テロの発生件数	国際テロを未然に防止する。			I 1 20年~24年度 I	25年度 国際テ	口の発生件数は、国際テロ	の未然防止に向けた取組の推進状況を測る一つの指権	票となるため。					
北朝鮮による拉致容疑事案、大 量破壊兵器関連物資等の不正輸 出事案等対日有害活動に係る事 案への取組状況(事例)	北朝鮮による拉致容疑事案、大量 日有害活動に対する取組を推進す)不正輸出事案等対	I I 20年~24年度 	一。左左左 北朝鮮	による拉致容疑事案、大量の推進状況を測る一つの打	l破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等の対日有害活 指標となるため。	舌動に係る事業	案への取組状況	に、これら事案に対する的			
					参考指標								
なし													
達成手段		補正後予算額(執行額)	25年度	関連する		達点	手段の概要等		平成25年行	政事業レビュー			
(開始年度	i)	23年度 24年度	概算要求額	業績指標				事業番号		事業名			
(1) 官邸、関係機関等との連携					の提供を行うことに	こより、関係機関との連携を	『邸、内閣官房等に対し政府の意思決定に資する情報 強化し、国際テロの未然防止、北朝鮮による拉致容疑 事案等対日有害活動に対する取組の推進を図る。	61 63 65		析機能の強化等 ニュース速報受信			
(2) 外国治安情報機関等との情報交換	<u></u>				者による情報交換	等を実施することにより、	のハイレベルかつ緊密な情報交換等に加え、実務担当 引係機関との連携を強化し、国際テロの未然防止、北朝 物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組	63 65		析機能の強化等 ニュース速報受信			
(3) 情報収集·分析機能の強化							対日有害活動や国際テロ等に関連する情報の収集・分 ・然防止、北朝鮮による拉致容疑事案や大量破壊兵器	61 63 65		析機能の強化等 ニュース速報受信			

基本目標6 業績目標1

基本目標	犯罪被害者等の支援の充実						政策所管課	給与厚生課	政策評価	実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	犯罪被害者等に対する経済的支援	爱·精神的支援等総合的	な支援の充実				政策体系上の 位置付け	犯罪被害者等の支援の充実			
業績目標の説明	犯罪被害者等は、犯罪による直接	そのな被害に加えて、経済	系的損害、精神的苦%	高等の様 々7	な被害を被っ	っており、多	様な場面において支持	・ 関を必要としていることから、犯罪被害者等に対す。	経済的·精神的	支援等の総合	合的な支援を充実させる。
業績指標		達成目標		■ ■ ■	i I			目標設定の考え方及び	根拠		
犯罪被害給付制度の運用状況 (申請に係る被害者数、支給被害 者数、不支給被害者数、裁定・決 定金額並びに20年度法律・政令 改正に伴う経済的支援の拡充に 係る被害者数及び裁定・決定金		する.		I 20~24年度 	I I I 25年度 I	犯罪被害給	合付制度の運用状況に	、総合的な犯罪被害者支援の推進状況を測る一	のお標となるた	め。(第二次3	巴 罪被害者等基本計画)
犯罪被害者等に対するカウンセ リングの実施件数	警察部内カウンセラーの積極的なセリングを的確に行う。	運用等により、犯罪被害	者等に対するカウン	I I I ^{20~24年度} I	I I 25年度 I	犯罪被害者 画)	í等に対するカウンセ!	ングの実施件数は、総合的な被害者支援の推進	犬況を測る一つの)指標となるた	め。(第二次犯罪被害者等基本計
関係機関・団体等との連携状況 (民間被害者支援団体における 相談受理件数、直接支援件数及 び警察からの情報提供件数)	害者支援団体における 提件数、直接支援件数及 とれぞれの指標について最近の増加傾向を維持する。 「20~24年度」25年度 に間被害者支援団体における相談受理件数等の増加が総合的な被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。(第二次犯罪被害者等基本計画)										
	参考指標										
刑法犯による死者及び重傷者数の数											
交通事故による死者及び重傷者の	の数										
犯罪被害者等に対するカウンセリ	リング体制の整備状況(警察におけ	る臨床心理資格を有する	被害相談専門要員(の配置数及	びその他のネ	被害相談専	門要員の配置数)				
達成手段	補正後予算額(執行額)	関連する	3					平成25年行政事業レビュー			
(開始年度)		23年度 24年度	業績指標			達成手段の概要等		事業番号	+	事業名	
(1) 被害者支援推進計画の推進						度犯罪被害 5策を推進す		定定し、都道府県警察に示すとともに、当該計画に	基づく 68 69	犯罪被害 犯罪被害	給付金 者支援経費
(2) 被害者支援活動等に対する適切	な評価の実施						つる警察職員の士気の 見的な施策に対して、!	高揚を図るため、真に国民のニーズを踏まえた犯 長彰を実施する。	罪被		
(3) 研修(被害者支援指導専科及び被 科)の実施	波害者カウンセリング技術上級専				警察大学校 害者支援に	交等において 上関する各種	、被害者支援指導専 種研修を実施する。	科、被害者カウンセリング技術上級専科といった狐	罪被 68	犯罪被害	給付金
(4) 広報の推進					11月を広報 の周知徹底 る。	実施月に設 について、	設定して、犯罪被害者 重点的に広報を実施	支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付け するとともに、年間を通じて、関係機関・団体と連携	l度 を図 68	犯罪被害	給付金
(5) 全国被害者支援フォーラム等を通 携の推進	した民間被害者支援団体との連 した民間被害者支援団体との連				民間被害者 団体との連		 等と「全国被害者支援	フォーラム2013」を共催するなど、引き続き民間被・	69	犯罪被害	者支援経費
(6) 被害を受けた少年に対する支援の な支援の推進等)								・団体と協力し、カウンセリングの実施や少年の家 、精神面・環境面での継続的な支援を行う。	在環		
基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額1,813,408千円 136,489,781千円、24年度予算額1,779,892千円 164,494,481千円、25年度当初予算額1,741,548千円 であった(犯罪被害給付費、 内は複数の政策にわたる経費)。											

基本目標7 業績目標1

基本目標	安心できるIT社会の実現			政策所管課	情報技術犯罪対策課、警備企画課、情報技術解析課	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃			
業績目標	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止			政策体系上の 位置付け	安心できるIT社会の実現					
業績目標の説明	ITが国民生活や社会経済活動に多大な影響を与える存在となっていることを踏まえ、情報セキュリティを確保するとともに、ネットワーク利用犯罪を始めとするサイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を総合的に進めることにより、安心できる!T社会を実現する。									
業績指標	達成目標				目標設定の考え方及び根拠					
	连以口1示	基準年	達成年		日1本収定のラス月及び収換					
サイバー犯罪の検挙件数	サイバー犯罪の検挙件数を過去3年間の平均値よりも増加させる。	I I I 22~24年 I I	25年	ナイバー犯罪の検挙件数の増加は、サイバー犯罪の抑止の度合いを測る一つの指標となるため。						
サイバーテロの発生件数	サイバーテロの発生及び被害の拡大を防止する。	i 20~24年 i	 0 ~ 24年 25年 サイパーテロの発生件数は、 T社会における情報セキュリティの確保の度合いを測る一つの指標となるため。							

参考指標

サイバー犯罪等に関する相談受理件数

インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報及び有害情報件数

出会い系サイト及びコミュニティサイトの利用に起因する犯罪に遭った児童の数

達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) 25年度		関連する			平成25年行政事業レビュー		
		24年度	概算要求額	業績指標	達成手段の概要等		事業名		
(1) 全国協働捜査方式の推進、捜査官の育成、各種資機材の整備等に よるサイバー犯罪対策の体制の強化					違法・有害情報の効率的な捜査活動を推進するための全国協働捜査方式を推進するとともに、サイパー犯罪対策に従事する警察職員に対し、サイバー犯罪に関する専門知識を習得させるための研修を実施するほか、サイバー犯罪捜査や解析のために必要な資機材を整備するなどして、適正なサイバー犯罪捜査を推進するとともに、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。	74 75 76	不正アクセス取締関係資機材の整備 検疫用ネットワーク資機材の整備 サイバー犯罪取締りの推進		
(2) 警察職員への研修等によるサイバーテロ対策のための体制強化 (平成13年度)					サイバー攻撃対策に従事する警察職員に対し、サイバー攻撃手法等に関する研修及び民間委託による訓練等を実施するほか、新たなサイバー攻撃に対応できる資機材を整備するなどし、サイバーテロの発生及び被害の拡大防止を図る。	25 - 3 25 - 4	情勢に対応した訓練環境の充実 予防・接査等の推進に必要なインターネット 観測技術に関する調査研究		
(3) 各種講演やセミナーによる研修及びホームページ等を活用した情報 第一条信を通じた情報セキュリティ対策に関する広報啓発					警察やプロパイダ連絡協議会等が主催する研修会、学校等における講演会、情報通信技術関連イベント等における講演やセミナーを実施するほか、警察庁ウェブサイトのサイバー犯罪対策のサイトやセキュリティがキクルサイト(@police)、情報セキュリティ対策DVD、広報啓発用リーフレット等を活用して、情報セキュリティに関する広報啓発を行い、積極的な通報を喚起し、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。	72	アクセス制御機能に関する技術の研究開発 の状況等に関する調査及び広報啓発等		
(4) サイパーテロ対策セミナー、共同訓練等の実施による重要インフラ 事業者等との連携強化					事業者等への個別訪問、セミナー等を通じた情報セキュリティに関する情報提供、事案発生を想定した共同訓練、意見交換等により、緊急対処能力の向上を図り、サイバーテロの発生及び被害の拡大防止を図る。				
(5) 情報窃取の標的となるおそれのある事業者等との連携強化					サイバー攻撃に関する情報を集約・分析し、その結果を事業者等と共有することで、サイバーテロの 発生及び被害の拡大防止を図る。				
(6) 国際捜査協力及び情報セキュリティに関する情報共有等によるサイ パー犯罪取締り等のための国際連携の強化					G8八イテク犯罪サブグループ会合への出席、アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議の開催、国際刑事警察機構(ICPO - Interpol)を通じたサイバー攻撃事案に係る国際捜査共助の実施により、犯罪取締り等のための諸外国との国際連携を強化し、サイバー犯罪の検挙件数の増加並びにサイバーテロの発生及び被害の拡大防止を図る。				
(7) 先進的なサイバー犯罪に対応するための効果的な抑止・捜査手法 の活用の推進					ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害事犯について一斉取締りを行うなど効果的な取締りを実施するほか、システムの運用により、各都道府県警察において個別に把握したサイバー犯罪に関する捜査情報等の共有を図るなど、合同・共同捜査を積極的に推進して効率的な捜査活動を行い、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。				

		*	
ボード)の運営を行 について検討や情 器等の解析に必要	テうほか、プロバイダ連絡協議会等においてサイバー犯罪情勢や対策の在り方€ ‡報交換を行うとともに、インターネットに係る最新の技術に関する情報及び電子 ēな技術情報を得るため、民間企業との技術協力を推進するなど、サイバー犯罪	算 機 72	アクセス制御機能に関する技術の研究開 の状況等に関する調査及び広報啓発等
☆ 者から違法・有害性	情報に関する通報を受理し、サイト管理者への削除依頼、警察への通報等を行っ	50 70	インターネットホットライン業務
		70 71	インターネットホットライン業務 サイバーパトロール業務
		用	
・参 対する国民の意識	我を醸成するほか、 団体数の増加などで活動の活性化を図ることによって、サイ	70 73	インターネットホットライン業務 サイバー防犯ボランティア育成支援の在り 方に関する調査研究
	 行い、サイバー犯 総合セキュリティネボード)の運営を行について検討や時間器等の解析に違いを対象の解析に違いを警察庁が業務委書者から違法・有道のの増加を図る。 参 か部委託したサインターネット・ホットインターネット・ホットサイバー防犯が高端である。 ・参 サイバー防犯が高対する国民の意識 	・ 行い、サイバー犯罪の検挙件数の増加並びにサイバーテロの発生及び被害の拡大防止を図る。 総合セキュリティ対策会議の開催や、不正アクセス防止対策に関する官民意見集約委員会(官民ボード)の運営を行うほか、プロバイダ連絡協議会等においてサイバー犯罪情勢や対策の在り方等について検討や情報交換を行うとともに、インターネットに係る最新の技術に関する情報及び電子・器等の解析に必要な技術情報を得るため、民間企業との技術協力を推進するなど、サイバー犯罪検挙件数の増加を図る。 警察庁が業務委託しているインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者から違法・有害情報に関する通報を受理し、サイト管理者への削除依頼、警察への通報等を行うとにより、各都道府県警察において効率的かつ効果的な取締りを推進し、サイバー犯罪の検挙件の増加を図る。 外部委託したサイバーパトロールにおいて、出会い系サイト等における違法・有害情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターに通報するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 インターネット・ホットラインセンターに通報するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。	総合セキュリティ対策会議の開催や、不正アクセス防止対策に関する官民意見集約委員会(官民ボード)の運営を行うほか、プロパイダ連絡協議会等においてサイバー犯罪情勢や対策の在り方等について検討や情報交換を行うとともに、インターネットに係る最新の技術に関する情報及び電子機器等の解析に必要な技術情報を得るため、民間企業との技術協力を推進するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 警察庁が業務委託しているインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者から違法・有害情報に関する通報を受理し、サイト管理者への削除依頼、警察への通報等を行うことにより、各都道府県警察において効率的かつ効果的な取締りを推進し、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 ・参 外部委託したサイバーパトロールにおいて、出会い系サイト等における違法・有害情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターに通報するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 インターネット・ホットラインセンターに通報するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 インターネット・オットラインセンターに通報するなど、サイバー犯罪の検挙件数の増加を図る。 サイバー防犯ボランティアの育成・拡充を促進して、サイバー空間の規範意識の向上や安全・安心に対する国民の意識を醸成するほか、団体数の増加などで活動の活性化を図ることによって、サイブのおよりで表して、サイバー空間の規範意識の向上や安全・安心に対する国民の意識を醸成するほか、団体数の増加などで活動の活性化を図ることによって、サイブのおよりに表して、サイバー空間の規範意識の向上や安全・安心に対する国民の意識を醸成するほか、団体数の増加などで活動の活性化を図ることによって、サイブの言葉を記述して、サイバー空間の規範意識の向上や安全・安心に対する国民の意識を醸成するほか、団体数の増加などで活動の活性化を図ることによって、サイバー空間の規範を認めています。

等に 削除依頼を実施する業務

基本目標に関係する予算額等は、23年度執行額197,822千円 136,489,781千円 、24年度予算額402,777千円 164,494,481千円 、25年度当初予算額239,395千円 104,147,348千円 であった (情報技術犯罪対策費 内は複数の政策にわたる経費)。